



合理性	政策体系における政策目的の位置付け	政策 4 地方創生の推進 施策 総合特区の推進
	政策の達成目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	2年間（令和2年4月1日～令和4年3月31日）
	同上の期間中の達成目標	総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。
政策目標の達成状況	国際戦略総合特区に指定された7特区においては、我が国経済の成長エンジンとなる産業、企業等の集積が促進され、企業収益力・国際競争力の強化に向けた環境が整備されつつあり、大きな成果が得られている。	
有効性	要望の措置の適用見込み	（適用見込事業者数） 令和2年度：26法人 令和3年度：7法人 （適用事業者の範囲） 総合特別区域法に基づき、認定国際戦略総合特区計画に定められた事業を行う指定法人
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	我が国全体の成長を牽引する戦略的分野について国際レベルでの競争優位性を持ちうる特定地域を対象とし、戦略的分野における内外の需要、雇用等を拡大するとともに、我が国経済の成長エンジンとなる産業、企業等の集積を促進することにより、民間事業者等の活力を最大限引き出す上で必要な機能を備えた拠点を形成することができる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	-
	予算上の措置等の要求内容及び金額	・総合特区推進調整費 令和元年度予算額 200百万円 令和2年度要求額 50百万円 ・総合特区支援利子補給金 令和元年度予算額 579百万円 令和2年度要求額 556百万円
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	内閣総理大臣による認定を受けた「国際戦略総合特別区域計画」に記載された事業に対し、上記の財政支援及び要望税制措置等を一体として支援。
	要望の措置の妥当性	我が国経済の成長エンジンとなるような産業・企業の集積等は、当該産業・企業の判断により行われるものであることから、政策目的を実現するためには、一定の要件を満たすことにより特例を受けることができる税制措置を講じることが効果的である。 なお、本税制措置の対象は国際戦略総合特別区域計画に定められた一定の事業の用に供する設備等に限定されており、必要最小減の措置である。

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>平成 27 年度 適用法人数：42 法人 減収額（実績）：80.6 億円 平成 28 年度 適用法人数：44 法人 減収額（実績）：39.2 億円 平成 29 年度 適用法人数：45 法人 減収額（実績）：51.5 億円 平成 30 年度 適用法人数：33 法人 減収額（見込み）：41.1 億円</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>租税特別措置法の条項：42 条の 11、68 条の 14 の 2 適用額：405,196 千円</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>認定国際戦略総合特区計画に定められた事業数及び租税特別措置の適用法人数は着実に増加しており、本税制措置は、民間投資の活性化につながり、産業の国際競争力の強化に寄与している。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>総合特別区域法の下、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする。</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>認定国際戦略総合特区計画に定められた事業数及び租税特別措置の適用法人数は着実に増加しており、本税制特例は、民間投資の活性化につながり、産業の国際競争力の強化に寄与している。 政策目標の更なる推進のためには、本税制措置を延長し、民間投資の活性化を一層広く誘導していくことが必要である。</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>平成 23 年度：創設 平成 25 年度：拡充 （適用対象に「開発研究用器具・備品」を追加 平成 26 年度：延長（2 年間） 平成 28 年度：見直しの上、延長 （特別償却率及び税額控除率を見直し、繰越税額控除制度を廃止した上で、2 年延長） 平成 30 年度：延長（2 年間） （特別償却及び税額控除の率、対象事業の範囲（国際海上輸送網の拠点となる港湾等の整備等に関する事業及び国際的な事業機会の創出等に係る国際的な規模の事業活動の促進に資する事業を除外）を見直した上で、2 年延長）</p>
<p>ページ</p>	<p>5 3</p>